

## 利用上の注意

- 1 統計表の数値については、集計値の原数を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。表中に用いた記号は、次のとおりです。

「 0 」 : 表章単位に満たないもの (例 : 0.4ha→0ha)

「 - 」 : 調査は行ったが事実のないもの

「 x 」 : 個々の報告者の秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

※ 農林業経営体調査における各集計区分（農林業経営体、農業経営体、林業経営体）の調査対象者数が2経営体以下の場合、調査対象者数を除く全ての調査結果を「x」表示としています。また、調査対象者数が3経営体以上であっても、農作物、果樹の作付（栽培）経営体数、家畜の飼養・出荷経営体数及び素材生産を行う経営体数が2経営体以下の場合、当該作付（栽培）面積、飼養・出荷頭羽数及び素材生産量を「x」表示としています。

※ 調査客体候補名簿については、集計対象数（総農家数、林家数、林家以外の林業事業体数）が2戸以下または2事業体以下の場合、集計対象数を除く全ての集計結果を「x」表示としています。

※ 全体や他の表からの差し引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合は、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としています。

- 2 掲載している統計表の数値を他に転載する場合は、「2020年農林業センサス」（農林水産省）による旨を記載してください。

- 3 掲載している統計表は、農林水産省が作成した統計データの一部を加工したものです。農林水産省が作成した統計データのうち公表対象となっている集計項目は、農林水産省ホームページ（2020年農林業センサスのページ）に掲載されている「2020年農林業センサス公表事項一覧表」でご確認ください。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/index.html> 】

- 4 利用上における説明や数値情報等が、農林水産省の公表する内容と相違する場合がありますので、ご利用の際は、農林水産省ホームページで最新の情報をご確認ください。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/index.html> 】

- 5 農林業センサスは属人調査（属地ではない）であるため、農林業経営体が他の市町村

又は県外に農地や山林を保有している場合、その経営耕地面積や保有山林面積はその農業経営体が存在する市町村の面積に計上されます。

6 2020年農林業センサスでは、調査対象の属性区分が変更（調査の概要 7(1)参照）され、法人化した家族経営体（販売農家に含まれる。）を団体経営体として扱うよう見直されたことに伴い、世帯単位の農業経営体としては、販売農家に替わって個人経営体が表章されています。個人経営体と団体経営体とでは調査項目が異なるため、販売農家（個人・団体経営体の両方を含む。）の基幹的農業従事者数などの集計値はありません。

7 本市では、市の区域の一部において農業上形成されている地域社会（農業集落）を次の区分でとりまとめた。

○ 南下浦地区（5集落）

上宮田、菊名、金田、松輪、毘沙門

○ 三崎地区（7集落）

原、宮川、向ヶ崎、城ヶ島、町部※、諸磯、小網代

※町部（三崎、城山町、東岡町、天神町、白石町、海外町、尾上町）

○ 初声地区（4集落）

高円坊、下宮田、三戸、和田